

令和8年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和8年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開催日時	令和8年5月27日（水） 午後2時～午後3時30分まで
開催場所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議題	(1) 会長の選任について (2) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について (3) 介護予防支援事業所の指定・廃止等について (4) 地域包括支援センターの運営について (5) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の策定について ア) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の位置付け等について イ) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果報告について (6) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	長山会長、大橋職務代理、岡下委員、尾崎委員、辛島委員、喜岡委員、木村委員、坂上委員、下村委員、多田委員、田中委員、田村委員、壺内委員、野上委員、松村委員、三瀬委員、三井委員、矢野委員
傍聴者	2人
担当課 及び 連絡先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 会長の選任について

高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が選任された。

会長 長山委員

同要綱第7条の規定により、長山会長が議長を務める。

同要綱第6条第3項の規定により、長山会長が職務代理を指名する。

職務代理 大橋委員

- (2) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について（資料1）
資料1に基づき事務局から説明。
- (3) 介護予防支援事業所の指定・廃止等について（資料2）
資料2に基づき事務局から説明。
- (4) 地域包括支援センターの運営について（資料3-1、3-2）
資料3-1、3-2に基づき事務局から説明。
- (5) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の策定について（資料4-1～4-3、参考資料）
ア) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の位置付け等について
イ) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果報告について
資料4-1～4-3及び参考資料に基づき事務局から説明。
- (6) その他

意見及び質疑応答

A委員

<議題(4)について>

地域ケア会議の推進に取り組まれているようであるが、医師がなかなか会議に参加できないという状況がここ数年続いている。できれば医師にも入っていただき、地域の実情を理解して欲しい。

認知症サポート医も増えているが、サポート医としての仕事の要請は少ない状況である。なるべく医師を巻き込んで行政活動に協力させていただける環境を整えていただきたい。

一人暮らし高齢者の死亡事例について、可能性のある方を行政がピックアップしているか。されていないようであれば、高齢者が自宅で亡くなっているような事例において、どういうことがあって自宅で亡くならざるを得なかったのか、そういったことを考えることができれば、行政としてすべきこと、医療従事者としてできること、また介護福祉士に協力をどのように得ていくか、見えてくるのではないか。市の状況を把握できていないが、お願いできるのであれば、考えていただきたい。

事務局

<議題(4)について>

地域ケア会議による医師の参加については、現時点においても、必要に応じて医師会の先生方に会議への参加をお願いしている。ただ、診療時間等に会議を開催するなど、なかなか参加いただきにくい状況でもある。そういった場合は、看護師の方や専門職の方に来ていただいている。医師が参加でき

る方法を検討していきたい。

認知症サポート医の活動や初期集中支援チームの活動については、昨年度から初期集中支援チームの会議の中で、医師会との連携ということで意見が出ており、医師会の会議に出向き、認知症施策や初期集中支援チームの事業の紹介等を案内している状況である。その中で、医師からの情報提供など、連携が生まれている。引き続き、このような連携を続けていくとともに、医師会とのさらなる連携を行っていく。

一人暮らし高齢者の死亡事例について、本市においても、身寄りのない方の火葬件数は年々増加傾向となっている。そのようなことから、国においても、日常生活自立支援事業の中で新しい取組も考えられている状況である。そういった状況も踏まえながら、本市において何ができるのかということを含め今後検討していきたい。

B委員

〈議題(4)について〉

資料の中で、ケアマネジャーのシャドウワークについて記載があったと思うが、身寄りのない方の支援というのは、このシャドウワークの中に当てはまることが多い。それに対して、成年後見人が付いているケースもあるが、できることとできないことはあるので、日常生活自立支援に死後のことも含めて事業化するというようなことが重要になってくるかと思う。また、その辺りも行政と連携していただき、良い方針となるようお願いしたい。

事務局

〈議題(4)について〉

シャドウワークについては、地域課題として考えている。ケアマネジャーのシャドウワークや行動支援は、地域の力を借りないと解決できない部分であり、実際に対応しているケアマネジャーと意見交換をしつつ、色々な企業や地域の方と連携して取り組んでいきたい。

A委員

〈議題(5)について〉

認知症について、人との関わりを持つことで、完全ではないにせよ、精神症状は穏やかになると思う。放置してしまうと症状が悪化するので、早期の介入が必要になる。そのために、行政、医療、福祉が一体となって情報を共有し、早く介入できるような優しいまちづくりを高松市にはしていただきたい。

C委員

〈議題(5)について〉

資料4-2の9ページ目で、自分の最期についての話し合いの経験の有無について記載があるが、自身の経験から話し合いをしておいて欲しいと思っている。高松市が発行しているあんしんガイドブックにも人生会議について記載があり、こういったものが話のきっかけになると思うので、地域の方への広報をしていただきたい。

D委員

〈議題(5)について〉

資料4-2の10ページ目で、「介護サービスを必要としてもできる限り現在の住まいで住み続けたい」と回答する高齢者や市民の方が多くなっている。これから2040年を見据えた地域の計画を策定するにあたって、地域をどうしていくのか、住民の声を聞きながらご検討いただきたい。

B委員

〈議題(5)について〉

身寄りのない高齢者の支援について、ケアマネジャーが支援サービスにつながるようとしても、利用者が理解を示さなかったり、急に亡くなったりするような事案がある。どのように迅速につなげていくかが大切な課題になると感じており、行政とケアマネジャーが担っていくことが必要かと思うので、今後一緒に考えていただきたい。

A委員

〈議題(5)について〉

身寄りのない高齢者の方について、1対1の対応では難しいと思う。その人の経済力や生活能力などを総合的に把握し、全般的にみんなで関わっていないと、高齢者の対応を誰か1人が請け負うというのは難しい。行政の方にもっと入っていただき、みんなで関わっていくことが広がれば、地域の孤立高齢者は減っていくのではないかと思う。

E委員

〈議題(5)について〉

まず、身寄りのない高齢者への支援について、これからの地域共生社会において大変重要なテーマになると思う。ただ、これだけ大きい話になると、行政だけでという話にはならないと思うので、様々な団体が同じ方向を向いて、入退院支援や死後事務などの課題に対して取り組んでいく必要があるかと思う。

次に、資料4-2の9ページ目で人生会議の話が出ているが、この表を見ると、高齢者と一般市民いずれも75%の方が現在そのような話し合いをしていないことがわかる。個人の尊厳等も含めて、できるだけ早く関心を持ってもらうことが非常に大事だと思うので、終活や人生会議の話をもう少し周知させていく必要があるかと思う。

F委員

〈議題(5)について〉

先日、身寄りのない高齢者が失踪し、白骨化して発見され、身元が分かったという事案があった。その時に、クリニックなども動いてくれたが、なかなか身寄りが分からず、どうやってそれを解決すればいいのかという問題に対し、誰が主導権を握ってやっていけばいいのか分からなかった。行政側の指示や方針があれば何か違ったかもしれないと感じる事例であった。

事務局

〈議題(5)について〉

貴重な御意見ありがとうございます。資料4-2のアンケート結果から周知が届いていない現状があるので、パンフレットでの周知や市民の方のところへ出前講座としてお伺いしている。配布しているあんしんガイドブックの最後のページが人生会議の内容になっているので、何か支援が必要でお困りの方がいたり、事業のことを詳しく聞きたい方がいたりすれば、ぜひ御活用いただきたい。

本日いただいた委員の皆様の意見を取り入れながら、計画策定を進めていく。

3 閉会